

平成 31 年度 MICE 拠点育成エリアの情報発信 業務委託事業者選定（プロポーザル方式）
実施要領

1. 目的

東京ビジネスイベント先進エリア及び多摩ビジネスイベント重点支援エリア（以下「MICE 拠点育成エリア*」という。）として選定された各エリアがビジネスイベント**の誘致を効果的に進めるためには、開催地としてのエリアの認知度を高め、魅力を発信することが必要である。

財団が作成する専用ホームページを通じて、主に海外のビジネスイベントの主催者やミーティングプランナー等に向けて各エリアの強みや特徴、ビジネスイベント受入れに向けた取り組みなどを効果的に発信することにより、各エリアのビジネスイベント誘致を支援する。

*MICE 拠点育成エリア

- ・東京ビジネスイベント先進エリア：
①大手町・丸の内・有楽町エリア、②赤坂・麻布・六本木エリア、③臨海副都心エリア、
④日本橋エリア、⑤品川・田町・芝・高輪・白金・港南エリア
- ・多摩ビジネスイベント重点支援エリア
⑥八王子エリア、⑦立川エリア

**ビジネスイベント：M: Meeting（企業系会議）、I: Incentive（企業の報奨旅行）、C: Convention（国際会議）、E: Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント等）の頭文字を取った総称であるMICEと同義として使用

2. 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3. 事業提案上限額

金 4,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4. 履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5. 選考の流れ

平成 31 年 2 月 14 日（木） 公募開始及び希望申出受付開始

※希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」参照。

平成 31 年 2 月 20 日（水）正午 公募締切

平成 31 年 2 月 21 日（木） 企画審査会への指名通知、質問受付開始

※指名する事業者にのみ通知。

平成 31 年 2 月 25 日（月）正午 質問受付締切

平成 31 年 2 月 26 日（火） 質問への一斉回答

平成 31 年 3 月 4 日（月）正午 企画提案書及び見積書の提出締切

平成 31 年 3 月 5 日（火）午前 企画審査会

平成 31 年 3 月 6 日（水） 審査結果通知

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

企画提案書の書式は、A4 版横（ただし、下記①のみ A3 版縦も可）、文字サイズは 10.5 ポイント以上、言語は日本語とする。以下の必須項目を含めること。

① 掲載エリア間の特徴が分かり比較検討できるコンテンツ

掲載されているエリア間の特徴が分かり、ビジネスイベントの主催者等が開催場所を選ぶ際に比較検討でき、参考になるようなコンテンツを提案すること（英語・日本語の両方）

② SEO 対策

事業提案上限額内で実施可能かつ有効な SEO、アクセス数増の施策の提案

※ビジネスイベントに関連するターゲットキーワードを複数提案すること（英語・日本語の両方）。

③ 事業提案上限額内で実施可能かつ有効なセキュリティ対策

情報セキュリティマネジメントシステムの規格及びプライバシーマーク等の認証取得があれば記載すること

④ 実施体制

責任者、各担当者、デザイナー、英文コピーライター/翻訳者等の氏名を明記した体制図を含むもの

⑤ 類似業務の実績

責任者、各担当者、デザイナー、英文コピーライター/翻訳者等、それぞれの氏名及び過去 3 年間の類似業務に関与した実績

⑥ スケジュール

結果通知日～委託事業終了（平成 32 年 3 月 31 日）までのウェブサイト制作スケジュール（各作業の所要日数目安を含むこと）

(イ) 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を日本語で記載すること。

ただし、見積りの際は、以下の①、②に留意すること。

① 見積総額は、消費税等の諸税を含む金額とする。ただし、税抜き価格、税抜きでの小計、及び消費税を明記すること。また、内訳は各項目別に記載すること。

② 見積金額に対する翻訳のワード数・更新等の作業回数・作業時間等の想定があるものについては単価、数量及び合計額を記載すること。

③ ウェブサイトのランニングコストは、サイトオープンから契約期間満了及び次年度への

引継ぎも想定して見積もること。

(2) 提出部数と提出方法

(ア) 提出部数

提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。企画提案書の最後に見積書を添付して1部ずつ綴じ、「社名・ロゴ・社判なし企画提案書/社名・ロゴ・社判なし見積書」7部と、「社名・ロゴ入り企画提案書/社名あり社判なし見積書」3部に分けること。別途、「社名・ロゴ・社判入り見積書」を1枚用意すること。

提出物	自社名及びロゴ	社判	提出部数
① 企画提案書	なし		7部
	あり		3部
② 見積書	なし	なし	7部
	あり	なし	3部
	あり	あり	1枚

(イ) 提出方法

郵送又は持参とする。

(ウ) 提出先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 横山・片岡 宛
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階
電話：03-5579-2684

※提出物の封筒等に「平成31年度 MICE拠点育成エリアの情報発信 業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(エ) 提出期限

平成31年3月4日（月）正午

(3) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日 平成31年3月5日（火）午前（予定）

(2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室

(3) 実施方法

応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする。

1社あたりプレゼンテーション15分・質疑応答10分程度を予定。

プロジェクターの使用不可。審査会開始時間等の詳細は、指名通知後に別途通知する。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成31年度 MICE拠点育成エリアの情報発信業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考する。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 企画提案内容

- ・掲載されているエリア間の特徴が分かり、ビジネスイベントの主催者等が開催場所を選ぶ際に比較検討でき参考となるようなコンテンツの提案があるか
- ・実施可能かつ有効な SEO 対策が期待できるか
- ・実施可能かつ有効なセキュリティ対策が示されているか

(2) 実施体制・実績及びスケジュール

- ・仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・実績及びスケジュールか

(3) 価格

- ・単価及び総額は実施内容、物価水準に即して適正か

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. その他

- (1) 質問は、実施要領別紙1の質問票を使用し、締切日までに提出すること。個別の質問は一切受け付けない。
- (2) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (3) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (4) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (5) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに別紙2の辞退届を提出すること。
- (6) 受託者は、履行期間開始までに、前事業者とのデータ・業務引継を完了しなければならない。なお、本作業に係る費用については契約金額に含めるものとする。

11. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部（担当：横山・片岡）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2684

FAX：03-5579-2685